

経済活動別市町内総生産の推計方法及び基礎資料

※ ①は「令和4年度三重県民経済計算結果」(三重県政策企画部統計課)

推 計 項 目	推 計 方 法	②の基礎資料
1 農林水産業 (1) 農業 (a) 生産農業 (b) 農業サービス業	①県内総生産 × ②市町内農業産出額の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「東海農林水産統計年報」 （東海農政局） 「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省）
(2) 林業 (a) 育林業 (b) 素材生產業 ・木材 ・その他	①県内総生産 × ②市町内人工林面積の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内民有林の樹種別蓄積の対全県比率 (人工林のスギ、ヒノキの材積) ①県内総生産 × ②市町内生産量の対全県比率 (特用林産物)	「三重県森林・林業統計書」 （三重県農林水産部森林・林業経営課） 「三重県森林・林業統計書」 （三重県農林水産部森林・林業経営課） 「三重県森林・林業統計書」 （三重県農林水産部森林・林業経営課）
(3) 水産業 (a) 海面漁業・海面養殖業 (b) 内水面漁業 (c) 内水面養殖業	①県内総生産 × ②市町内海面漁業・海面養殖業漁獲量の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内内水面漁獲量の対全県比率 (水系別から推計) ①県内総生産 × ②市町内经営体数の対全県比率	「海面漁業生産統計調査」 （農林水産省） 「東海農林水産統計年報」 （東海農政局） 「漁業センサス」(農林水産省)
2 鉱業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省）
3 製造業	①県内総生産 × ②市町内製造業粗付加価値額の対全県比率 ＜控除＞碎石製造業を控除（→鉱業） ＜加算＞と畜業を該当市町に計上 ＝営業収益－（営業費用－人件費）	「経済構造実態調査」、「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省、三重県政策企画部統計課） 「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省、三重県政策企画部統計課） 「地方公営企業年鑑」(総務省)
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (a) 電気・ガス業 (b) 水道業 (c) 廃棄物処理業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内現在給水人口の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内ごみ処理量の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省） 「三重県の水道概況」 （三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課） 「一般廃棄物処理事業のまとめ」 （三重県環境生活部環境共生局資源循環推進課）
5 建設業 (a) 建築工事 (b) 土木工事 (c) 修繕工事	①県内総生産 × ②市町内固定資産税新增分家屋決定価格の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内請負金額の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内家屋床面積（木造＋非木造）の対全県比率	「新增分家屋に関する調」 （三重県地域連携・交通部市町村行財政課） 「三重県内の公共工事」（東日本建設業保証株式会社） 「市町村税の概要」（三重県地域連携・交通部市町村行財政課）
6 卸売・小売業 (a) 卸売業 (b) 小売業	①県内総生産 × ②市町内年間商品販売額の対全県比率 ①県内総生産 × ②市町内年間商品販売額の対全県比率	「経済センサス活動調査」(総務省・経済産業省) 「経済センサス活動調査」(総務省・経済産業省)
7 運輸・郵便業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省）
8 宿泊・飲食サービス業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 （総務省・経済産業省）

経済活動別市町内総生産の推計方法及び基礎資料

※ ①は「令和4年度三重県民経済計算結果」(三重県政策企画部統計課)

推 計 項 目	推 計 方 法	②の基礎資料
9 情報通信業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
10 金融・保険業		
(a) 金融業		
・民間金融機関	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
・公的金融機関	①県内総生産 × ②市町内人口の対全県比率	「月別人口調査結果」(三重県政策企画部統計課) 「国勢調査」(総務省統計局)
(b) 保険業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
11 不動産業		
(a) 不動産仲介・管理業 及び不動産賃貸業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(b) 住宅賃貸業	①県内総生産 × ②市町内家屋決定価格(木造＋非木造)の対全県比率	「市町村税の概要」 (三重県地域連携・交通部市町行財政課)
12 専門・科学技術、 業務支援サービス業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
13 公務		
(a) 国及び社会保障基金及び県	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(b) 市町	①県内総生産 × ②市町歳出(議会費+総務費+労働費+農林水産業費+商工費+消防費) の対全県比率	「市町村別決算状況調」(総務省)
14 教育		
(a) 教育	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(b) (政府)教育	①県内総生産 × ②市町内教員数(国公立)の対全県比率	「学校基本調査」(三重県政策企画部統計課)
(c) (非営利)教育	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
15 保健衛生・社会福祉		
(a) 医療・保険	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(b) 介護	①県内総生産 × ②市町介護給付・予防給付費用額(除く福祉用具購入費、住宅改修費) 及び市町村特別給付費用額の対全県比率	「介護保険事業状況報告」(厚生労働省)
(c) (政府)保健衛生・社会福祉	①県内総生産 × ②市町歳出(民営費+衛生費)の対全県比率	「市町村別決算状況調」(総務省)
(d) (非営利)社会福祉	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
16 その他のサービス		
(a) 自動車整備・機械修理業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(b) 会員制企業団体		
(c) 娯楽業		
(d) 洗濯・理容・美容・浴場業		
(e) その他の対個人サービス業		
(f) (政府)社会教育	①県内総生産 × ②市町歳出(社会教育費)の対全県比率	「市町村別決算状況調」(総務省)
(g) (非営利)社会教育	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(h) (非営利)その他		
17 輸入品に課される税・関税等 (＝輸入品に課される税・関税 －総資本形成に係る消費税)	①県内輸入品に課される税・関税等 × ②市町内経済活動別総生産の集計(輸入品に課される税・関税等控除前) の対全県比率	

※推計方法欄の①県内総生産は、各推計項目別の県内総生産である。
※統計調査のない年にあつては、補間及び補外推計による数値を使用。

市町民所得の推計方法及び基礎資料

※ ①は「令和4年度三重県民経済計算結果」(三重県政策企画部統計課)

推 計 項 目	推 計 方 法	②の基礎資料
1 雇用者報酬		
(1) 賃金・俸給		
(a) 現金・現物給与、 役員給与手当	①現金・現物給与、役員給与手当 × ②給与所得に係る総収入金額の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携・交通部市町行財政課)
(c) 議員歳費等・委員報酬	①議員歳費等・委員報酬 × ②県市町議会議員数の対全県比率	「三重県市町要覧」(三重県地域連携・交通部市町行財政課) 県議会議員連絡先住所(直接照会)
(d) 給与住宅差額家賃	①給与住宅差額家賃 × ②給与住宅数の対全県比率	「国勢調査」(総務省統計局)
(2) 雇主の現実社会負担	①雇主の現実社会負担 × ②現金・現物給与、役員給与手当の対全県比率	1雇用者報酬「(1)賃金・俸給 (a)現金・現物給与、役員給与手当」から
(3) 雇主の帰属社会負担		
(a) 雇主の帰属年金負担	①雇主の帰属年金負担 × ②現金・現物給与、役員給与手当の対全県比率	1雇用者報酬「(1)賃金・俸給 (a)現金・現物給与、役員給与手当」から
(b) 雇主の帰属非年金負担	①雇主の帰属非年金負担 × ②現金・現物給与、役員給与手当の対全県比率	1雇用者報酬「(1)賃金・俸給 (a)現金・現物給与、役員給与手当」から
2 財産所得(非企業部門)		
(1) 一般政府(地方政府等)	①一般政府(地方政府等)財産所得 × ②市町民総人口の対全県比率	「国勢調査」(総務省統計局) 「月別人口調査結果」(三重県政策企画部統計課)
(2) 家計		
(a) 利子	①一般預貯金利子所得・信託利子所得ほか × ②雇用者報酬の対全県比率	1雇用者報酬から
	①社内預金利子所得 × ②金融業総生産額の対全県比	市町民経済計算生産面から
(b) 配当(受取)	①配当所得 × ②(雇用者報酬＋個人企業所得)の対全県比率	1雇用者報酬及び3企業所得(3)個人企業から
(c) その他の投資所得(受取)	①保険契約者に帰属する財産所得 × ②家計(利子＋配当(受取))の対全県比率	2財産所得(2)家計(a)利子・(b)配当(受取)から
(d) 賃貸料(受取)	①地代・特許料 × ②固定資産税徴収済額の対全県比率 ①農業地代 × ②田・畑地目別評価総地積の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携・交通部市町行財政課) 「市町村税の概要」(三重県地域連携・交通部市町行財政課)
(3) 対家計民間非営利団体	①対家計民間非営利団体財産所得 × ②対家計民間非営利団体従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
3 企業所得		
(1) 民間法人企業		
(a) 非金融法人企業	製造業 :①製造業所得 × ②製造業総生産額の対全県比率 非製造業:①非製造業所得(除く農林水産業、金融・保険業) × ②非製造業生産額(除く農林水産業、金融・保険業、住宅賃貸業) の対全県比率	市町民経済計算生産面から
(b) 金融機関	①金融機関所得 × ②金融保険業付加価値額の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(2) 公的企業	①公的企業所得 × ②公的企業従業者数の対全県比率	「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」 (総務省・経済産業省)
(3) 個人企業		
(a) 農林水産業	①農林水産業所得 × ②農林水産業総生産額の対全県比率	市町民経済計算生産面から
(b) その他の産業 (非農林水産・非金融)	①農林水産業を除く所得 × ②個人業主数の対全県比率	「国勢調査」(総務省統計局)
(c) 持ち家	①住宅自己所有による帰属分 × ②市町内家屋床面積(木造＋非木造)の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携・交通部市町行財政課)
※ 一人当たり県(市町)民所得	県:県民所得 ÷ 県民総人口 市町:市町民所得 ÷ 市町民総人口	「都道府県別推計人口」(総務省統計局) 「国勢調査」(総務省統計局) 「月別人口調査結果」(三重県政策企画部統計課)

※統計調査のない年にあつては、補間及び補外推計による数値を使用。